

# 議会だより つるい!

## 今こそ牛乳を飲もう！消費拡大キャンペーン 「<sup>ひかり</sup>輝のしずく（滴）」プロジェクト！

P9参照



鶴居小学校の入学式 17人の新入生

### 議員選挙まであと1年です。

#### TOPICS

- 令和4年度の予算は? . . . . . P2
- 3月定例会の中身は? . . . . . P10
- 6議員が村政を問う！一般質問 . . . . . P13
- 議員選挙のお知らせ . . . . . P21



鶴居村マスコットキャラクター「つるぼー」

# 令和4年度予算で役場にエレベーター設置 鶴居中学校の大規模改修へむけた設計へ！

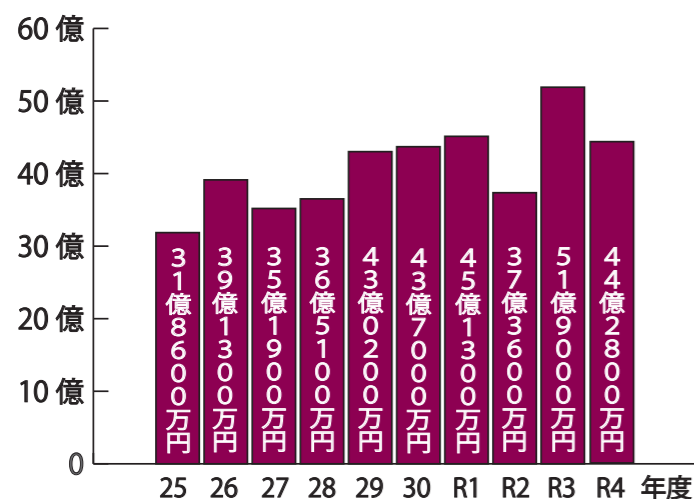


令和4年度の  
予算はど  
うなった？

## 令和4年度一般会計予算の主な事業

- ①役場庁舎・総合センター機能改善事業 …… 1億5810万円
- ②新総合体育会整備事業 …… 1億5243万円
- ③民間賃貸住宅建設促進補助金 …… 8200万円
- ④村有林造林事業 …… 6653万円
- ⑤鶴居中学校大規模改修事業 …… 5923万円
- ⑥ふるさと納税推進事業 …… 5451万円
- ⑦地域加工体験施設整備事業 …… 5429万円
- ⑧乳質改善奨励事業補助金 …… 5000万円
- ⑨給食費無償化事業 …… 1689万円
- ⑩景観計画策定事業 …… 521万円

### ▶一般会計予算の推移

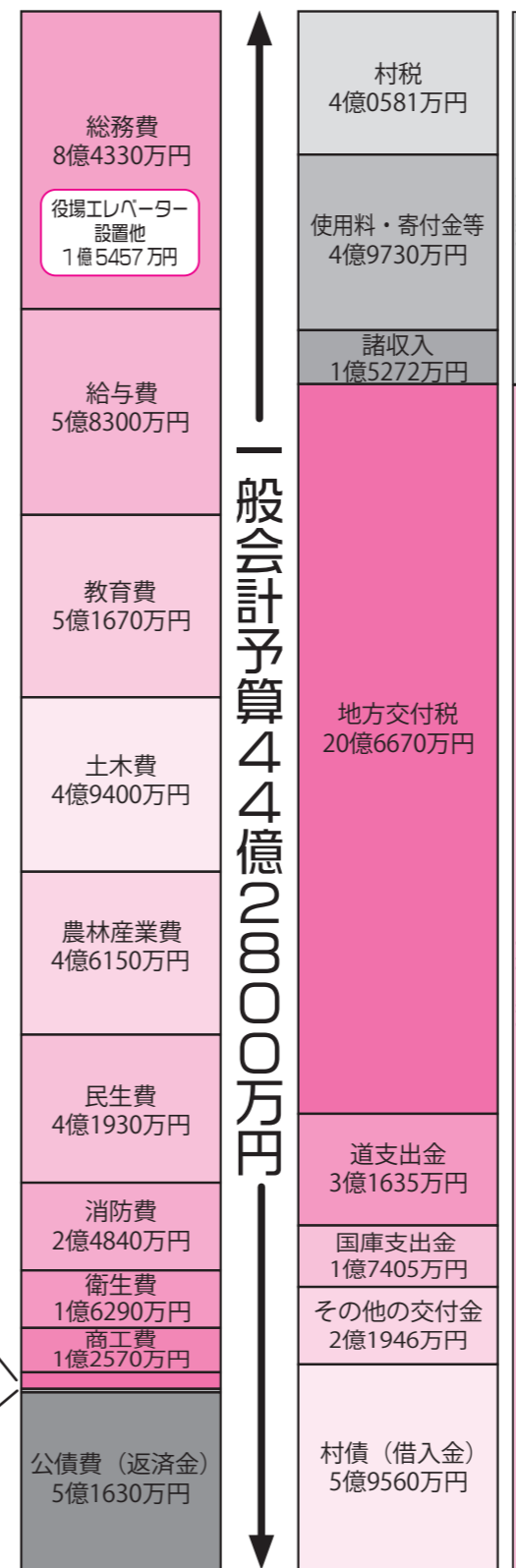


- 29、30年度は5億円を公共施設等整備基金に積み立てしており、実質は38億円程度。
- R1年度は子育て支援センター建設。
- R2年度は村長選挙の年で骨格予算となっており、実質49億円。
- R3年度は新総合体育館建設とコロナ対策費で過去最大。

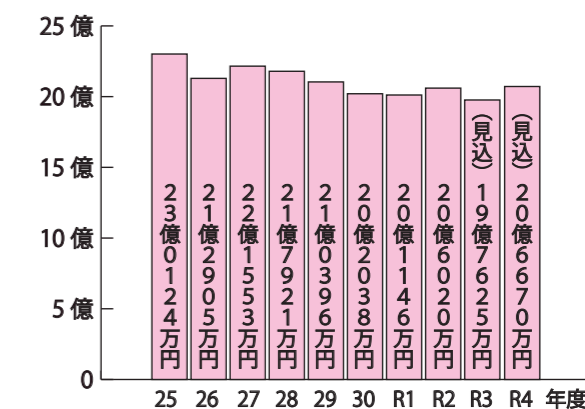
### 令和4年度各会計予算

会計別	R4 予算	R3 予算	増 減	議決の内容
一般会計	44億2800万円	51億9000万円	↓ 7億6200万円	全員賛成により可決
水道特別会計	5050万円	9420万円	↓ 4370万円	全員賛成により可決
農業集落排水特別会計	5180万円	5660万円	↓ 480万円	全員賛成により可決
国民健康保険特別会計	3億5420万円	3億6040万円	↓ 620万円	全員賛成により可決
診療所特別会計	2760万円	8340万円	↓ 5580万円	全員賛成により可決
介護保険特別会計	2億8100万円	2億8100万円	0万円	全員賛成により可決
後期高齢者医療特別会計	4270万円	4410万円	↓ 140万円	全員賛成により可決
合計	52億3580万円	61億0970万円	↓ 8億7390万円	

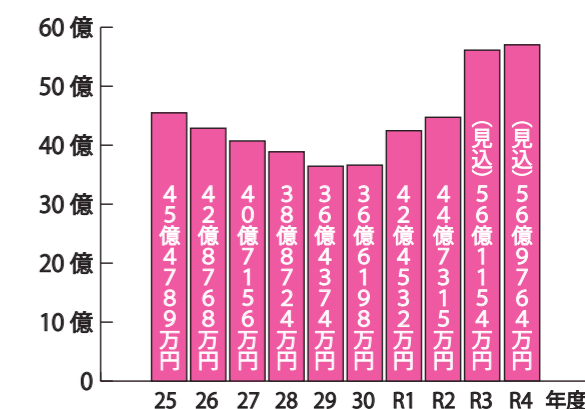
## 歳 出 歳 入



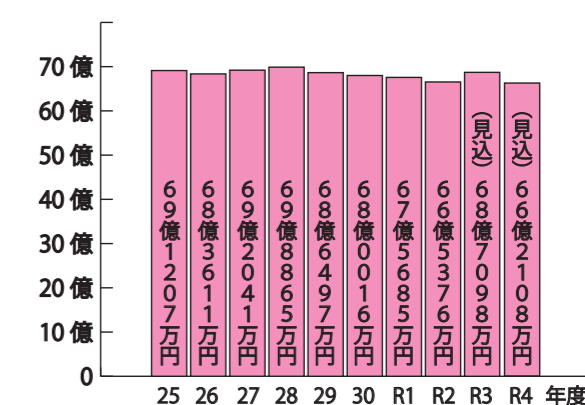
### ▶地方交付税の推移



### ▶借入金の推移 (一般会計)



### ▶基金残高(貯金)の推移 (特別会計含む)

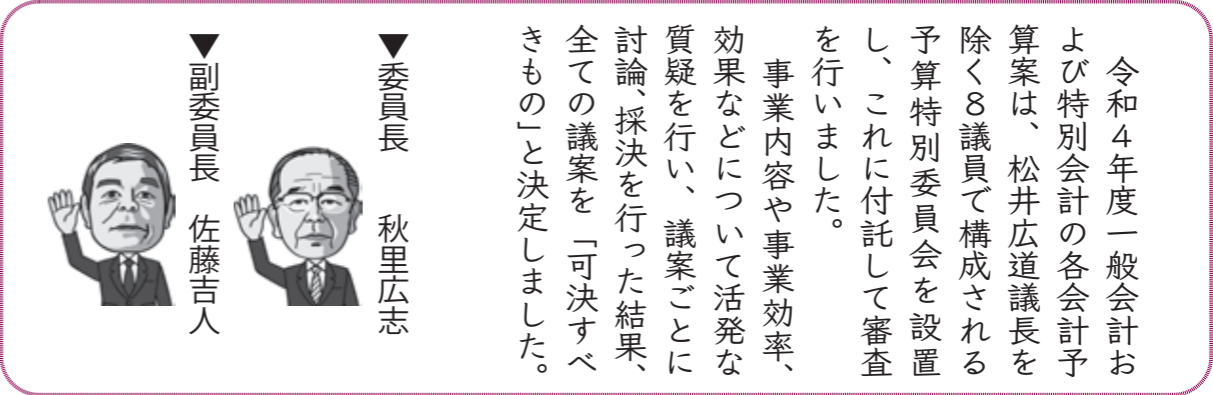


住民の声をどう活かしたか

# 令和4年度予算で議員が注目した事業は？ 予算委員会では7委員が96の質問をしました！

予算委員会 3月10、17日

令和4年度一般会計および特別会計の各会計予算案は、松井広道議長を除く8議員で構成される予算特別委員会を設置し、これに付託して審査を行いました。  
事業内容や事業効率、効果などについて活発な質疑を行い、議案ごとに討論、採決を行った結果、全ての議案を「可決すべきもの」と決定しました。



## ▽むらづくり会社とは

**大津泰則委員**  
むらづくり会社について説明を。  
むらづくり会社は新総合体育館やふるさと納税の管理など、村のさまざまなソフト面の事業を管理してもらう。すぐに村民に周知して、役割を理解してもらい出資を募りたい。

## ▽オクトーバーフェストとは

**吉田保博委員**  
新規事業のオクトーバーフェスト事業とは。  
村にクラフトビールのブルフリーが稼働するので、地域の物産イベントを含めたビールの祭りを秋に開催したい。

## ▽幌呂改善センターにチーズの加工体験施設を増築

**松井俊治委員**  
地域加工体験施設（チーズ工房）の利用範囲は、副村長  
チーズ作りに興味がある全村民が対象。  
**松井俊治委員**  
加工体験施設で出来たチーズを、ふるさと納税などの販売用の製品にしてはどうか。  
**副村長**  
販売用の製品を作る施設ではないので、地域コミュニティの場として利用して欲しい。  
**東 隆行委員**  
地域加工体験施設の大きさは、  
**住民生活課長**  
現在使用している寿の家の厨房と同じ広さで約30坪。11月に完成予定。



## ▽総合センターの機能改善

**松井洋和委員**  
総合センターの機能改善計画とは。  
**総務課長**  
総合センターは築35年以上経過しており、多目的ホールの音響設備や照明器具、外壁、内壁、空調設備の導入を検討している。



総合センターも機能改善

## ▽脱炭素化基礎調査委託

**及川満浩委員**  
脱炭素化基礎調査委託の内容について。  
**企画財政課長補佐**  
ゼロカーボンシティ宣言を受け、村内の炭素の排出量と森林などによる炭素の吸収量を調査する。

## ▽空家バンク

**松井俊治委員**  
空き家バンクモデルの補助制度はあるが、1件も登録されていないのは。  
**企画財政課長**  
村には現在200件以上の空き家があるが、まだ1件も登録されていない。有効に補助制度を使ってもらえるように努力していく。

## ▽子宮頸がんワクチン

**松井洋和委員**  
子宮頸がんワクチンは国の定期接種化されているが、日本では副反応の問題で積極的な勧奨が差し控えられていた。それが8年ぶりに解除され、新年度からワクチン接種が行われるが、村の対応は。  
**保健福祉課長補佐**  
子宮頸がんワクチンは平成25年6月から接種を控えており、まずは12〜16歳の定期接種の対象者69人には積極的な勧奨を行う。  
接種が出来ていない17〜25歳の対象者79人には3年間の経過措置があり、接種を受けられる体制を整える。診療所や釧路市の総合病院や小児科などでワクチン接種できるように協議していく。



幌呂の生活改善センターにチーズの加工体験施設を増築

予算委員会 3月10、17日



住民の声を  
をどう活かしたか

# 令和4年度予算で議員が注目した事業は？

## 予算委員会では7委員が96の質問をしました！

予算委員会 3月10、17日

### ▽鶴居村と弟子屈町が協働でワイン特区

**大津泰則議員**  
弟子屈町のワインリリーが特区を申請した。村のワインリリー計画は。産業振興課長補佐  
現在、弟子屈町と共同でワイン特区を申請している。酒税免許の取得には時間がかかるため、今後、弟子屈町と連携してワインリリー建設に向けて努力する。

**佐藤吉人議員**  
村内にワインリリー副村長  
ワインを作り末永く経営するためには売れなければならず、コストの問題もある。民間の力を借りてワインリリー建設に向けて努力していく。

### ▽醸造用ぶどう アドバイザー

**25万円**  
**及川満浩委員**  
醸造用ぶどう栽培などのアドバイザーとは。産業振興課長補佐  
ぶどうの品質向上と糖度20度以上を目指しており、週に1〜2回、専門家にアドバイスもらう。



醸造用のぶどう

### ▽カラスの駆除

**東 隆行委員**  
野生鳥獣防止対策で、カラスの捕獲数は。産業振興課長  
令和2年は2288羽、令和3年は1651羽の捕獲となっている。

### ▽蜂の駆除

**東 隆行委員**  
蜂の駆除委託とは。住民生活課長補佐  
基本的には役場職員が対応しているが、一部民間企業に委託している。また、高所などの場合には消防に依頼している。

### ▽農家の草地更新に電牧柵の補助金

**400万円**  
**松井俊治委員**  
新規事業で、草地更新した畑に電牧を張る場合に、1ヘクタール2万円の補助が出るが、電牧の設置費用にも助成が必要なのではないか。産業振興課長  
草地更新して3年以内の畑に対し補助金を出す。電牧設置への助成は今後検討したい。

### ▽JALと共同で特産品開発

**110万円**  
**大津泰則議員**  
JAL共同地域特産品事業とは。産業振興課長補佐  
JALと連携し、共同で村の乳製品の販売に力を入れていく。

### ▽JAL共同 湿原観光事業

**佐藤吉人議員**  
JALチャーター便による遊覧飛行の事業とは。産業振興課長補佐  
48人乗りのJALの飛行機をチャーターして、11月頃に湿原や鶴居村の上空を遊覧する予定。ふるさと納税の返礼品としても販売したい。

### ▽民間賃貸住宅建設補助金

**8200万円**  
**吉田保博委員**  
新たに世帯用8戸と単身用8戸をこの制度で建築するのは。建設課長  
令和3年度に世帯用4戸と単身用8戸をこの制度で建築したが、全て入居が決まっていまだ不足しているため、新年度も建築する。

### ▽鶴居村から他自治体へ流れているふるさと納税額は

**松井洋和委員**  
ふるさと納税として、鶴居村から他の自治体に流れている金額はどれくらいなのか。住民生活課長  
過去5年間を平均すると、年200万円ほどが他の自治体にふるさと納税として流れている。

**大津泰則議員**  
JALは大手企業なので良いPRになると思うが、今後の計画は。産業振興課長補佐  
今年の6月頃までに概要事業を決定し、来年の1月の販売を予定している。

**松井俊治委員**  
JALチャーター便の飛行時間と料金は。産業振興課長補佐  
飛行時間は50分くらいで、一人1万4000円くらいを予定している。

**吉田保博委員**  
住宅に必要である。今後住宅の建設予定は。建設課長  
住宅に関しては少し余裕を持った数が必要である。今後必要な住宅の戸数を把握し、民間賃貸住宅建設への補助の延長を検討したい。



予算委員会 3月10、17日



# 令和4年度予算で議員が注目した事業は？

## 予算委員会では7委員が96の質問をしました！

予算委員会 3月10、17日

### ▽下幌呂分譲地の今後は



大津泰則議員

希の杜団地が完売まで残りわずかとなっている。分譲地の造成には上下水道、光回線、ATMなどの整備が必要となってくると思うが、今後の予定は。

村長

希の杜団地は、第2期、第3期の分譲を予定しているが、同時に上下水道などのインフラ整備も必要となるため、将来展望や地域住民との意見交換などをふまえて考えていきたい。

大津泰則議員

今後、下幌呂小学校の新築、改築の予定は。

教育長

下幌呂小学校は築40年以上経過している。学校のあり方については関係者が必要に応じて議論していくことが必要。

### ▽児童生徒の読書習慣



松井洋和委員

村の児童生徒は読書習慣が身につけているが、コロナ禍での影響は。

教育長

現状の読書習慣について、小学校は活発な活動が行われているが、中学生は部活動があり、もう少し読書してもらえようように努力したい。

コロナ禍で読書時間も減っており、朝読書の時間を増やしたり、学校からも積極的に啓発していく。また、本の多い家庭の子どもほど読書時間が長い傾向にあり、村としても家庭と連携し読書の習慣をつけてもらえるように努力していく。

### ▽牛乳の消費拡大を



松井俊治委員

年末に生乳の消費拡大のため、いち早く牛乳券を村民に配布していただき感謝している。

効果は十分にあったが、いまだにコロナ禍の中で牛乳消費が落ち込んでいる。村として今後の生乳消費拡大についての考えを伺いたい。

村長

村の生乳生産も増産傾向であり、いまだに消費は落ち込んでいる。酪農家への支援や牛乳券配布などを検討し、今後とも注視していく。



### ▽村づくり塾



吉田保博委員

村政執行方針に「地域おこし協力隊員の増員配置や地域活動を支援するとともに、受講生等の確保に努めながら地域人材の成長を促す村づくり塾を開校する」とあるが、今後の展開は。

村長

持続可能な地域を存続していくためには、人材育成が大切であると思っている。

コロナ禍でまだ1回しか開校していないが、鶴居村の将来を担う人たちが集まる「村づくり塾」を今後も開校し、村の将来を支える人材を育成したい。

### ▽むらづくり会社



佐藤吉人議員

むらづくり会社については、村民に十分な説明を。

村長

民間会社となる「むらづくり会社」は当初、ふるさと納税業務や新総合体育館の管理業務などからスタートする。

今まで村外に流れていた委託事業費を村内で循環させるために、村としてしっかりと支えたいと思っており、住民に理解され、村内事業者とも連携のとれたむらづくり会社にしたと考えている。

### ▽国保税の引き上げ



及川満浩委員

令和3年度はコロナの影響を考慮し、国保税の引き上げは行っていないが、令和4年は引き上げを行う。村民に十分な説明を。

住民生活課長

国民健康保険税は、令和6年度までに北海道のどこに住んでいても同一の保険料にするため、年々引き上げを行っている。

厳しい経済状況の中で税率を引き上げるのは心苦しいが、村民の健康を守る仕組みであり、納得してもらえよう十分に説明する。

## 余剰牛乳の廃棄を回避するため 牛乳消費拡大PR事業

### 「輝のしずく(滴)」プロジェクト実施中！

生乳生産者をはじめ酪農乳業関係者は、生乳を「一滴」もこぼさず処理することが共通の認識です。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、学校給食の休止や外食の機会が減少したことにより、牛乳乳製品の消費が落ち込み、生乳を廃棄しなければならない状況となっています。この危機的状況を回避するため、すべての関係者が全力を尽くす覚悟で取り組んでいます。

こうした状況を広く地域や住民に理解していただき、共通の認識をもってこの正念場を乗り越え、未来ある、希望に満ちた光り輝く酪農振興を願い、村民一丸となって「輝のしずく(滴)」プロジェクトに取り組むものです。

参画団体：鶴居村、議会、釧路丹頂農協、商工会、観光協会、農友会

予算委員会 3月10、17日

3月議会  
でどんな  
ことを？

# 燃料費の高騰により各施設の管理費が増額 議員が注目した事業は？

令和3年度各会計補正予算

会計別	補正額	総額	議決の内容
一般会計	3億7644万2千円	60億2213万8千円	全員賛成により可決
水道特別会計	▲174万5千円	9855万0千円	全員賛成により可決
農業集落排水事業特別会計	▲17万7千円	5642万3千円	全員賛成により可決
国民健康保険特別会計	1808万3千円	3億8038万1千円	全員賛成により可決
診療所特別会計	▲486万4千円	7853万6千円	全員賛成により可決
介護保険特別会計	1594万5千円	2億7790万2千円	全員賛成により可決
後期高齢者特別会計	▲290万2千円	4188万4千円	全員賛成により可決

## 定例会のあらまし

第1回定例会は3月8日に開会し、15日に閉会しました。村長からの提出議案は23件で、内訳は専決処分1件、条例案件4件、人事案件2件、補正予算7件、新年度予算7件、その他2件です。議員発議案は4件で、すべての議案が原案通り可決されました。

一般質問では、6議員が10項目の質問で村政を問いました。



松井広道議長

## ▽空家対策

**及川満浩議員**  
空家対策計画策定委員の報酬が全て減額されているのは。

企画財政課長

コロナの影響で会議が開催できなかった。新年度から関係する景観条例と併せて計画の策定を行う。

## ▽放課後児童クラブの運営

**及川満浩議員**  
放課後児童クラブのコロナによる影響は。鶴居は特に影響はなかったと思うが、下幌呂は高学年の利用が少なくなっている。

企画財政課長

## ▽放課後等デイサービス事業

**松井俊治議員**  
障がい児通所サービス送迎委託費が400万円ほど減額になっているのは。

**保健福祉課長補佐**  
村内に放課後等デイサービス事業所ができ、釧路に通う児童が少なくなったため。

**松井俊治議員**  
障がい児等日中一時支援事業委託費が150万円ほど増額されているのは。

**保健福祉課長補佐**  
村内に事業所ができ、利用者数が増えたため。



松井俊治議員



佐藤吉人議員

通所サービス送迎委託費が減額となったが、全体として係る経費はどうか。

**保健福祉課長補佐**  
利用者が増えているので、全体的には村の経費は増えている。

## ▽ふるさと納税

**吉田保博議員**  
ふるさと納税が好調に伸びている。今後の展望については。

企画財政課長

今年度は7500万円まで納税額を伸ばすことができ。返礼品も昨年度の28品目から今年度は83品目へと増えている。

3月から、ふるさと納税の管理システムを新たにしたので新年度はさらに納税額を伸ばしたい。



ふるさと納税を牽引する鶴居チーズ

## ▽地中熱ヒートポンプ

**秋里広志議員**  
原油価格の高騰などの影響により、各施設の燃料費や電気料金が増額補正されているが、ヒートポンプをエネルギー源としている「子どもセンター」は180万円ほどの減額補正となっている。ヒートポンプを各施設に広げたい。

**副村長**  
子どもセンターは地中熱ヒートポンプを採用しており、節電や二酸化炭素の削減に効果があるので、今後、施設の改修や新設時にヒートポンプを検討したい。

## ▽人権擁護委員の推薦

**小泉きぬ子さん**  
再任(64歳)



**今井直史さん**  
新任(63歳)



人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けたり人権の考えを広めたりする活動をしている民間の方々です。

人権擁護委員制度は、様々な分野の人たちが人権思想を広め、地域の中で人権が侵害されないように配慮して人権を擁護していくことが望ましいという考えから設けられたもので、諸外国に例を見ない制度として発足しました。

人権擁護委員は無報酬ですが、現在、約1万4000人が法務大臣から委嘱され、全国の各市町村に配置されています。

任期は7月1日から3年間です。

3月議会  
でどんな  
ことを？

# 3月定例会 審議した議案と結果



# 一般質問

**秋里 広志 議員** P14

- ①「むらづくり会社」とは

**松井 洋和 議員** P15

- ①鶴居市街地に宅地分譲を
- ②小学校の教科担任制とは

**松井 俊治 議員** P16

- ①スポーツ少年団・団体への考えは

**吉田 保博 議員** P17

- ①マイナンバーカードのポイント付与

**佐藤 吉人 議員** P18

- ①弥生月おもしろい燃料費助成を
- ②釧路市の簡易軌道線路跡地に看板設置を

**及川 満浩 議員** P19

- ①自治体職員への処遇改善加算の対応は
- ②改定版放射線副読本の取り扱い
- ③孤独死対策は

一般質問とは、議員が村の行財政全般にわたって、執行機関（村長・教育長）に疑問点をただし、所信の表明を求めるものです。  
紙面の都合により、内容を要約して掲載しています。

# 村長・教育長へ聞きたいこと 6人の議員が10項目の質問

上程議案	賛成：○ 反対：×	結果	松井俊治	東隆行	松井洋和	佐藤吉人	及川満浩	吉田保博	大津泰則	秋里広志	松井広道
令和4年度予算の認定											
一般会計	全賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水道特別会計	全賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業集落排水事業特別会計	全賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
国民健康保険特別会計	全賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
診療所特別会計	全賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
介護保険特別会計	全賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
後期高齢者医療特別会計	全賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
専決処分の承認											
令和3年度一般会計補正予算（第9号） 74歳以下の新型コロナウイルスワクチンの3回目接種の経費計上	全賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
条例の制定・一部改正											
個人情報保護条例の一部改正 デジタル社会の形成を図るための関係法律の改正による条例改正	全賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
特定個人情報保護条例の一部改正 デジタル社会の形成を図るための関係法律の改正による条例改正	全賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
職員定数条例の一部改正 自治体の事務が複雑多様化しており、職員定数の範囲を見直す条例改正	全賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
国民健康保険税条例の一部改正 主に北海道の運営方針による保険料の平準化を段階的に行うための改正	全賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和3年度補正予算											
一般会計（第10号） 主に新型コロナウイルス感染症の影響などによる不用額の整理	全賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水道特別会計（第2号） 主に水道使用料の実績見込による増額や執行残による減額の補正計上	全賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業集落排水事業特別会計（第1号） 主に下水道使用料の実績見込による増額や執行残による減額の補正計上	全賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
国民健康保険特別会計（第2号） 主に実績見込額の精査による補正計上	全賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
診療所特別会計（第1号） 主に実績見込額の精査による補正計上	全賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
介護保険特別会計（第2号） 主に実績見込額の精査による補正計上	全賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
後期高齢者医療特別会計（第2号） 主に実績見込額の精査による補正計上	全賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
人事案件											
人権擁護委員候補者の推薦（小泉きぬ子さん）	全賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
人権擁護委員候補者の推薦（今井直史さん）	全賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
その他											
村道の廃止	全賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
村道の認定	全賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
決議											
ロシアによるウクライナへの軍事侵略に対する決議	全賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意見書（国に提出）											
シルバー人材センターに対する支援を求める意見書	全賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
燃油価格安定を求める意見書	全賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
地域における医療提供体制への十分な支援を求める意見書	全賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

（注）議長は賛否を表明しません。賛否同数の場合のみ議長採決として表明します。

# 鶴居市街に分譲地を

家を建てたくても売りに出ている宅地がない

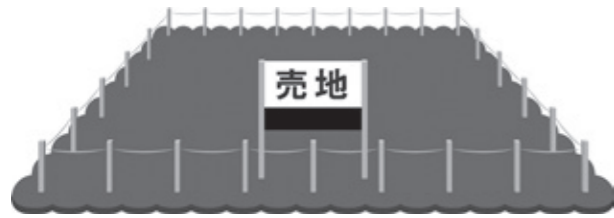
## 村長 宅地の確保は重要、前向きに検討



まついひろかず  
松井洋和 議員

**村長** 鶴居市街で住宅の建設が各所で見られることから、住宅の需要は高いものがあると捉えています。しかし現状では村内に空き家・空き地バンク制度によ

**松井** 村政執行方針に「住宅地が不足する鶴居市街地に新たな宅地の確保に向けた取り組みを検討する」とあります。現状、家を建てたくても鶴居市街には売りに出ている宅地がほとんどありません。ぜひ、新たな宅地の確保に向けた取り組みを力強く推進してほしいと思っています。村長の考えを伺います。



鶴居市街にも宅地分譲地を

る賃貸や売買の物件登録がない状況にあります。昨年、鶴居市街地の土地利用に関する意見交換を行い、市街地の未利用地を住宅用地として活用することや世帯数増加への対応策などに関する多数の意見が出されるなど、新たな宅地の確保に向けた住民ニーズは一定程度村民の認識の中にあるものと受け止めています。しかし、宅地として活用できる新たな用地の確保が必要

**教育長** 令和3年度から道教委の指

## 小学校の教科担任制とは

となるほか、村内民間事業者による宅地販売や土地価格の動向にも配慮する必要があります。また、乗り越えなければならぬ課題も存在します。鶴居市街地の世帯数増加や住宅需要の高さを考慮したとき、新たな市街地の形成も含めて宅地の確保は重要なことから、今後、前向きに検討したいと考えます。

**松井** 令和4年度から小学校で教科担任制がスタートします。本村ではすでに道教委の事業を活用して実施しています。が、その内容と実施した感想、今後の展開を伺います。

令和4年度は理科に加え、鶴居中学校の音楽教師が鶴居小学校高学年の音楽を担当し、教科担任制の拡充にも取り組まれます。こうした教科担任制を本村のような小規模校で推進するには、国による専科教員の加配措置が望まれますが、学級担任の専門性を生かして教科を互いに受け持つ「授業交換」や学校間で連携し合う「学校間連携」など様々な取組も検討していく必要があると考え

# むらづくり会社とは

新たに設立する「むらづくり会社」の内容とは。

## 村長 地域と行政、民間事業者の協働



あきさとひろし  
秋里広志 議員

**秋里** 村長の村政執行方針のなかに、「むらづくり会社」設立支援として、出資金200万円が予算化されています。この案件に関しては、村長からの新年度予算説明会時に会社設立の概略についての説明を受けており、その方針には賛同します。新聞報道により知った住民からも関心が寄せられており、何点かについて、村長に伺います。

① 設立に至った背景について  
② 組織の基本方針について  
③ 事業内容と体制について  
④ 法人形態と資本金について  
また、どのような組織、会社であったとしても、村が関わるこ

## 村長

① 住民ニーズの多様化や時代の潮流

とは、村民の理解と協力が欠かせないことだと考えますので、これらに対する村長の考えを併せて伺います。



期待される「むらづくり会社」の住民説明会の様子

では対応が難しい案件に対応すること。  
3、地元利益の最大化と地元雇用の創出を図ること。  
4、確実な事業から着手し、固定費は極力抑え、安定した利益創出を目指すこと。  
5、行政と民間の強みを取り入れ、村民に愛される組織にすること。  
③ 当面は、ふるさと納税の関連業務や新総合体育館の管理運営の事業を担うことを想定しています。

組織とし、事業展開の状況に慮じて、適時、地元の雇用も意識した運営を基本とするべきと考えています。  
④ 事業の公共性や公益性を確保しながら、できる限り民間の活力を生かすこと、そして地域や村民とともに歩む株式会社を念頭に、村からの出資200万円、村民や村内企業からの出資300万円を含めた500万円を資本金とし、運転資金の基礎としたいと考えています。  
⑤ 近年、人口減少などは最小限にとどめていますが、将来の鶴居村が持続力のある地域として発展していくために、将来を託す若者が働ける雇用と活躍の場が必要です。子供たちがこの地域で暮らしたい、戻りたいと感じる村づくりを進めることが重要であり、人口減少社会に対応する村づくりは、地域と行政、そして民間事業者の協働による連携が進めることが相応しい姿と考えます。



# スポーツ少年団への助成

指導者はボランティア。運営も苦しい。



まつい しゅんじ 松井俊治 議員

## 教育長 今後もスポーツ団体を支援

**松井** 鶴居村には野球、カーなどのスポーツ少年団が8団体、鶴居アスリートクラブのようなクラブチームが1団体あり、保護者、退職教員、地域住民が指導者となり活動しています。

しかし、ほとんどの指導者がボランティアで教えており、少年団の運営も大変苦しく用具の購入もなかなか出来ないと聞いています。子供たちがスポーツを通じて学ぶことは沢山あると思います。村として少年団を含めたスポーツ団体について、どのような考えを持っているのか伺います。



10月にオープン予定の新総合体育館

## 教育長

日本スポーツ協会では、スポーツの意義を「運動の喜びを分かち合い、感動を共有し、人々のつながりを深め、共に地域に生きる喜びを広げ、地域生活を豊かで味わい深いものにする」ものであり、「公正で福祉豊かな地域生活の創造に寄与する」とも捉えており、鶴居村においても、多

くのスポーツ団体が、スポーツの意義を尊重しつつ活動しています。なかでもスポーツ少年団は、スポーツを通して青少年の心身を育てることに貢献すること、理念として活動しており、団員である子供たちが、その活動を通して、仲間との連帯や

友情、協調性や創造性などを育みながら成長していくことが期待されます。スポーツ団体では、活動場所や指導者の確保、設備・用具などの費用負担の課題を抱えており、とりわけスポーツ少年団においては、こうした課題が活動に及ぼす影響は顕著であると認識しています。

教育委員会では、鶴居スポーツ協会および鶴居村スポーツ少年団本部を通じて、各スポーツ団体・スポーツ少年団に対し、登録者数に応じた活動費の補助を行っているほか、全国・全道大会などに参加する費用の一部補助などを実施しているところであり、教育委員会としては、こうした補助制度の維持やこの秋に開館する総合体育館をはじめとした社会体育施設の有効活用を図るなどして、今後とも、スポーツ団体の活動を支援するとともに、村民のスポーツ機会の確保に努めたいと考えています。

# マイナンバーカードのポイント

マイナンバーカードやポイントの申請が複雑で難しい



よしだ やすひろ 吉田保博 議員

## 村長 役場窓口で申請を支援

**吉田** 国の政策としてマイナンバーカードの普及啓発と、キャッシュレス決済サービスの普及、消費の喚起を目的としてマイナンバーポイント付与を始めた。

カードを取得すると5千円、健康保険証化7千5百円、預金口座の登録7千5百円、合計金額2万円分のポイントを付与することです。

これらを取得するにはパソコンかスマートフォンなどから登録しなければなりません。なかなか難しい作業のようです。

鶴居村のマイナンバーカードの交付状況は令和3年7月



マイナポイント 第2弾

1日時点で約28%です。カードの作成については昨年の広報する8月号と9月号で啓発をされていますが、このポイント制度についてはあまり周知されていないのではないのでしょうか。

申請手続きとともに、ポイント付与についてもお手伝いをしては、と思いますが村長の見解を伺います。

## 村長

国のマイナポイント事業は、マイナンバーカード取得の普及促進、消費の活性化策として、昨年9月まで実施されており、本年1月からは第二弾と

して、新たな経済対策などの目的を加え、来年3月まで実施される予定です。

ポイントの申請には、マイナンバーカードの保有が必須条件とされており、現在の村内のカード交付状況は33%程度です。

個人が所有するスマートフォンやパソコンによる申請のほか、国が設置する「マイナポイント手続きスポット」による市町村窓口や郵便局、携帯電話ショップ、コンビニエンスストアの端末などで申請することも可能とされています。

本村では、役場窓口を設置す

る専用端末により受付が可能であり、カードの発行時などに、村民からの相談や要請に応じ職員が申請のサポートを行っています。

今後、6月から健康保険証の利用や公金受取口座の登録に係る申請が開始され、相談件数が増加し窓口が混雑することも予想されます。

また、申請にはクレジットカードや電子マネー、QRコード決済などのキャッシュレス決済サービスの登録を住民自身で事前に準備する必要があります。手続きが煩雑化することも想定されます。

相談件数が増加する時期には、役場内でサポート体制を整えながらマイナポイントに係る円滑な手続きを支援するとともに、マイナンバーカードの取得に向けた啓発と併せて、マイナポイント付与制度についても制度の内容や取得方法、相談窓口をお知らせするなどの取り組みを進めたいと考えています。

# 弥生月おもいやり燃油助成を

燃油が高騰している。福祉灯油の対象者拡大を。



さとうよしひと 佐藤吉人 議員

村長 新たな対策が必要であれば検討

**佐藤** 鶴居村では本年度には冬期間暖房費等助成金と言う形で、高齢者世帯などに1万円を助成していますが、その時に予測した単価はすでにオーバーしていると考えられます。

年度末を控えて、本対象者以外のひとり親家庭や非課税対象者を含めた助成などの対応について見解を伺います。

**村長** 今般の灯油価格の高騰などを受け、昨年11月の第4回臨時会で緊急措置として上限額を3千円引き上げ、1万3千円とする補正予算を計上し、事務を進めています。

また、コロナ禍における住民税非課税世帯などに対する支援として、臨時特別給付金が1世帯あたり10万円を支給されることになり、本村では2月末に1回目の支給を行い、その後の受付分についても早期の支給となるよう事務作業を進めています。

国による住民税非課税世帯や家計急変のあった世帯に対する一定の支援策が講じられており、現段階では、村独自に灯油などの購入費の助成を全ての住民税非課税世帯に広げるとは想定していませんが、新たな対策が必要と判断される場合には検討したいと思います。

## 釧路市の軌道線路跡地に看板設置を

**佐藤** 釧路市昭和南に幅約50cm、距離約175mという村の村有地台帳に掲載されている場所があ



釧路市にも簡易軌道の線路跡地としての村の土地が残っています

ります。この土地は釧路市都市計画課の台帳にも鶴居村有地と記載されています。そこで、小さな面積ではありませんが、この場所に湿原内陸部を結ぶ軌道の鉄路があったという記録のためにも、北海道遺産を記載した鋼製看板を景観に配慮しつつ設置をすることはできないでしょうか。

**村長** この釧路市昭和地区の場所については、住宅地に隣接し市道の間は、国有地とともに細長い三角形の形状を有しており、幅の広い地点で2.5m程、延長でおよそ200mの距離があります。付近には、14戸ほどの民家が面しており、この地域に長く住まわれる釧路市民の閑静な住宅環境を形成して

います。北海道遺産に選定される村営軌道は広域性のある地域資源と認識しますが、長期にわたって周知する看板を宅地や歩道の周辺の限られた土地に設置しますと、市民の生活環境に何らかの影響を及ぼすことが危惧され、釧路市との行政間の関係や釧路市民が付近で現に生活する実態などから考えると、このエリアで村営軌道の史実を周知する看板の設置は控えるべきと考えています。

# 保育士などへの処遇改善加算は

保育士や介護・福祉職員などへの賃上げは。



おいかわみちひろ 及川満浩 議員

村長 格差なく必要性はないと考える

**及川** 国はケア労働者への新型コロナ感染症対策の負担支援および処遇改善対策として、今年度2月から新年度9月までの「保育士等・幼稚園教諭・介護・障害福祉職員」への補助金を予算化しました。この補助金の対象者には自治体職員も対象となり、その予算も確保しています。村の対応を伺います。

**村長** 村の正規職員の保育士については、給与条の規定に基づき給与が定められており、事務職や保健師などと同様に一般行政職の給与表を適用しているの

で、他の職種と比較して給与に格差は生じておらず、国における賃金構造基本統計調査における保育士の年代別収入の水準についても上回っていることから、現状では、給与を引き上げる必要性はないと考えています。

## 改定版放射線副読本の取り扱い

**及川** 文部科学省は昨年11月に従来の「放射線副読本」を改定し、その2021年改訂版を、全国の小中学校に教育委員会を經由せずに直接送付しました。教育委員会では、直接小中学に配布されたこの副読本をどのように捉えているのか伺います。

また、この副読本の各学校での取り扱いをどのように考えているのか伺います。



放射線副読本

**教育長** 「放射線に関する教育」は学習指導要領で、「現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内容」として示されており、文部科学省の「放射線副読本」はこうした指導の一助として活用されるものと認識しています。

文部科学省から毎年、新1年生分が配布され、これを児童生徒に配布した上で、小学校の6年間、中学校の3年間の中で、教科や総合的な学習の時間に、関連する内容あるいは発展的内容として取り扱われるものと認識して

## 孤独死対策は

**及川** 自宅でひとり亡く死・孤立死が増えています。なかには亡くなった後も数日間放置される孤立死も多く発生しており、社会問題となっています。

より踏み込んだ対策が必要ではないかと考えますが、村の現状認識と、対応を伺います。

## 村長

高齢者などの孤立死防止については、地域で孤立しがちな人の把握や見守り、気楽に相談や交流を行える居場所づくりが必要であると考えています。

今後は、社会福祉協議会をはじめとする各種関係団体や自治会・農事組合、民生委員などが連携して、地域全体で支えあいながら安心して暮らせる福祉づくりや地域活動の充実などが重要と考えます。

# 鶴居診療所の指定管理者に 医療法人 資生会

## 第1回臨時会

2月7日に臨時会を開会しました。  
専決処分1件、指定管理者の指定1件、補正予算1件の議案審議を行い、すべての議案が原案通り可決されました。

### ▷ 指定管理者の指定

鶴居診療所の指定管理者に医療法人資生会（つるい養生邑病院）を指定しました。

指定管理する施設： 村立鶴居診療所  
指定管理者： 医療法人 資生会  
（つるい養生邑病院）  
指定管理の期間： 令和4年4月1日から令和5年3月31日



指定管理者に資生会（つるい養生邑病院）

佐藤吉人議員  
指定管理の期間が通常より短い1年間なのは、保健福祉課長  
通常であれば指定管理の期間は複数年にしているが、今回はコロナの影響により診療所の収支などが見通せない状況にあり、単年度の期間とした。

# 来年4月に議会議員選挙 があります。 むらづくりには意欲がある若者 や女性の参政<sup>(注1)</sup>が期待 されています。

## ◎新たに供託金 15万円が必要になります。

供託金とは、売名や泡沫候補<sup>(注2)</sup>の乱立を阻止するための制度で、金額は選挙によって異なり、町村議会選挙では15万円となります。法定得票数に達しない得票率の場合は全額没収され、逆に落選しても一定の得票を得ると全額返還されます。

有効投票総数により前後しますが、鶴居村の場合は20票程度が必要になります。

## ◎さらに、選挙カーのレンタル代と 選挙ポスター代が公費負担となります。

告示日から選挙期日の前日までの選挙カーのレンタル代金と、村内のポスター掲示場枚数分（約37枚）の選挙ポスター作成代が公費負担されます。

また、今まで認められていなかった選挙運動用ビラが解禁されます。

議員報酬	月額報酬
議員	193,000円
委員長	219,000円
副議長	246,000円
議長	307,000円
期末手当約4か月	

選挙年	議員定数	選挙結果
1999	12	選挙（立候補者13人）
2003	12	無投票
2007	10	無投票
2011	10	選挙（立候補者11人）
2015	9	選挙（立候補者11人）
2019	9	選挙（立候補者12人）

立候補の条件	
村議会議員	日本国民で満25歳以上 鶴居村議会議員の選挙権を持っていること
村長	日本国民で満25歳以上
道議会議員	日本国民で満25歳以上
北海道知事	日本国民で満30歳以上 北海道議会議員の選挙権を持っていること
衆議院議員	日本国民で満25歳以上
参議院議員	日本国民で満30歳以上

### 主な議員活動

- 3月定例会（約5日間）
  - 6月定例会（約2日間）
  - 9月定例会（約4日間）
  - 12月定例会（約2日間）
  - 臨時会（年5回程度）
  - 管内の各事務組合議会（年3回程度）
  - 全員協議会（月1回程度）
  - 議会運営委員会（各議会ごと）
  - 総務常任委員会（必要に応じて）
  - 産業常任委員会（必要に応じて）
  - 広報広聴常任委員会（必要に応じて）
  - 広報研修会（3日間）
  - 行政視察（3～5日間程度）
  - 全道議員研修（3日間）
  - 管内議員研修（1～2日間）
  - 村内主要施設視察（年1回）
  - 各種行事への参加（年15回程度）
- ※議長はさらに多くの活動をしています。

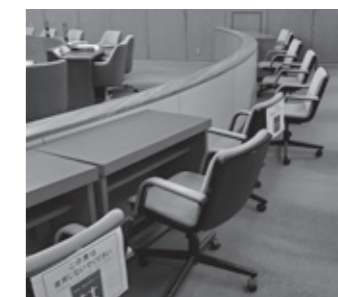
### 表紙の写真



4月7日（木）に行われた鶴居小学校の入学式の一コマです。  
新入生17人（一人欠席）と保護者の皆さんが写った集合写真を表紙にしました。  
小学校に入学し、どんどん成長していく子どもたちの将来がとても楽しみです。

## 議会だよりは要約されています。 臨場感ある本会議場へお越しください。

議会の傍聴お待ちしております。  
次回定例会は6月8日（水）10時～役場2階（予定）



注1 参政とは政治に参加すること。  
注2 当選する見込みが極めて薄い選挙立候補者のこと。

# 食べ歩きと旅行が趣味です

商工会経営指導員

ひろしま こう  
廣島 剛 さん

## 印象深く心に残った鶴居村



鶴居村の皆さん初めまして。この度、鶴居村商工会に転勤してきました廣島剛（ひろしまこう）と申します。

生まれも育ちも札幌市で、妻と6歳の男児、母親と仲良く過ごしている40歳です。

民間会社の経験を経て、平成26年に道南の長万部商工会、平成30年に北海道商工会連合会の釧根支所、そして今年4月1日に鶴居村商工会に異動して参りました。

食べ歩きと旅行が趣味の私は、道東の飲食店と大自然を巡り、数々の素晴らしい体験をしましたが、その中でも特に印象深く心に残っていたのが鶴居村でした。

とても甘くて柔らかい三恵豚のお肉。熟成された旨味を感じる数々の乳製品。まるで

和牛を食べているかのような鹿肉。さまざまなかだわりのスイーツや何度も食べたくなる丹頂ソフトなど、地元食材を活かした数々の美味しい物を食べるために何度も足を運びました。

また、タンチョウの羽ばたく姿を見た時の感動は今でも忘れません。美味しい物を食べ、肌触りの心地よい琥珀色のモール温泉に入り、ゆったりとした大自然の中で時を過ごすこと、ここにしかない時間が本当に至福の時です。

私がこれから携わる商工会の仕事も、村をより豊かにするために欠かせない仕事だと感じております。

商工会は、地域の事業者の経営改善のための相談や支援活動が主たる事業です。経営者の皆さんの悩みはさまざまです。売上拡大、販路開拓、税務、資金繰り、IT化：それに業種特有の問題や地域特性も重なり、挙げればキリがありません。

実家が酒屋の商店、親戚が建設業と自営業の家系で育ち

民間会社での現場経験、商工会組織での事業者支援と経歴は異色ですが、さまざまな立場や視点から物事を考えられることが自分の強みだと思っております。

「人は逢うべき人に逢わされる。それも寸分の違いもなく、早すぎもせず、遅すぎもせず。」

昔友人に教わった、大好きな言葉です。鶴居村の魅力は食べ物や自然だけではありません。

この美しい村を守るために、そして魅力を発信している多くの温かい人たちがいます。この4年間で巡った道東の中で、一番好きな鶴居村に、来ることができたのも、自身の気持ちを引き寄せた、何かの縁だと思っています。

これからこの場所で、どんな出会いが待っているのかとても楽しみです。鶴居村の振興発展に尽力していきますので、皆様どうぞ宜しくお願いします。

### 住民の声



- |       |      |      |
|-------|------|------|
| 発行責任者 | 議長   | 松井広道 |
| 委員    | 副委員長 | 松井洋和 |
| 委員    | 委員   | 松井俊治 |
| 委員    | 委員   | 吉田保博 |
| 委員    | 委員   | 佐藤吉人 |